

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主要内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
1	保健所全体	意見	経済性・効率性	保健所情報システムの更新	<p>【現状及び課題】 各課で個別に賃貸借契約を締結している状況は保健所全体としての運営上、非効率であり、また、資産の管理が各課に求められるため、適切になされないおそれがある。</p> <p>【改善提案】 保健所情報システムの契約締結に合わせて、資産管理を総務企画課が一元的に実施することが望まれる。 また、現状のサブシステムが保有する各機能について、機能ごとに個別にその必要性を検討し、検討結果に基づく機能の改廃を適切に実施する必要がある。これらにより、個々のシステムに関する有効性の向上やシステムに関する費用の効率化を検討した上で、更新後のシステムの管理の最適化を図れるような計画を策定されたい。</p>	<p>保健所情報システムについては、事務の効率化を目的として、効果とコストの両面から見直しを進め、平成30年度契約に向けて、仕様の確定、予算の確保、業者の選定作業を進めたところです。 引き続き平成31年度の本稼働に向けて作業を進め、本稼働後は資産管理の一元化を実施し、適切に管理していきます。</p>	措置等を講じた	総務企画課	保健所	54
4	保健予防課	意見	有効性	難病対策地域協議会への検討	<p>【現状及び課題】 難病法第32条において、努力義務ではあるものの、難病対策地域協議会の設置が示されている。また、「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」（平成27年9月15日厚生労働省告示第375号）においても、「早期に難病対策地域協議会を設置するよう努める」としているが、柏市においては同協議会が設置されていない。</p> <p>【改善提案】 まずは、各種関連団体から意見聴取を行うなど難病対策地域協議会の設置に向けての検討を進めるべきである。難病の患者や家族、関係機関や団体、医療・福祉・教育・雇用の関連職種その他により、情報の共有と緊密な連携を図ることで、積極的に難病患者の支援体制を整備していくことが望まれる。 これにより、難病相談支援や助成対象者の全体数把握のみならず、災害時におけるガイドライン作成をふくむ在宅難病患者の要援助者の把握、広報による活動状況報告など、支援体制の拡大に繋がることを期待される。</p>	<p>難病対策地域協議会につきましては、設置に向けて検討を進めており、平成29年3月に庁内関係部署との情報交換会を実施し、平成30年2月には既に地域協議会を設置している県内自治体を視察しました。 また、難病支援に携わる事業者等関連機関・団体の連絡会や協議会、研修会等に個別に参加し、関係性の下地を作っているところです。 今後、外部関連機関・団体との情報交換や、柏市と同規模の先進自治体への視察等を通じ、柏市に適した協議会のあり方などを研究し、協議会設置について検討を進めます。</p>	検討中	保健予防課	保健所	86
5	保健予防課	意見	経済性・効率性	指定難病に係る特定医療費受給者証の更新手続等に関する事務処理の外部委託	<p>【現状及び課題】 毎年6月から9月末にかけて指定難病に係る特定医療費受給者証の更新手続業務が集中する期間において、保健予防課では、臨時的事務職員3～4名を動員して、3,000件程度の申請書類を処理している。書類の種類も数多く、ウェルネス柏内の会議室など事務処理する場所すら確保できない状態である。指定難病は拡大傾向にあり、作業量の増大も懸念される。</p> <p>【改善提案】 事務処理業務フローが確立し、業務を定型化できる状況になった段階で、費用対効果を鑑みて、外部委託を検討されたい。</p>	<p>平成30年度から申請手続きの様式や必要書類等の大幅な改良が予定され、作業内容が大きく変わることとなりました。 変更後の事務処理フローを早期に確立させ定型化できた際には、改めて作業量や作業内容を考慮し、費用対効果も鑑みながら、委託化を含めより良い業務環境の整備を検討します。</p>	検討中	保健予防課	保健所	87

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
8	生活衛生課	意見	経済性・効率性	環境衛生職員の育成	<p>【現状及び課題】</p> <p>柏市の環境衛生職員数は、中核市では川崎市、松山市と並んで最も少ない。また、環境衛生職員数一人当たり人口は、松山市に次いで高い。中核市の人口規模からすると、柏市の環境衛生職員数は少ないと考えられる。</p> <p>その中で過去の監視率が高い傾向にあるものの、要領の良い熟練の職員1名が平成27年度に退職したこともあり、現在は環境衛生に係る立入監視の技術の伝承についての課題に直面している。</p> <p>【改善提案】</p> <p>立入検査の現場においては、例えば2人1組で行動することで、環境衛生に係る立入監視の技術の伝承に努め、人材育成を進めることが望まれる。</p> <p>将来は電子化及び携帯型端末機の導入も視野に入れて、監視結果などの情報の整理集約一元化を更に進めることで、情報の共有化という面で職員全体のレベルアップ及び事務処理時間の短縮が期待される。</p>	立入検査については2人1組で行い、技術及び知識の共有を進めるとともに、現在使用しているシステムの更新(平成31年度)に合わせて携帯端末機の導入を決定しました。	措置等を講じた	生活衛生課	保健所	98
9	動物愛護ふれあいセンター	意見	経済性・効率性	畜犬登録の鑑札・狂犬病予防注射済票の交付等事務の外部委託等	<p>【現状及び課題】</p> <p>手数料収納事務を含む畜犬登録の鑑札・狂犬病予防注射済票の交付事務は、動物愛護ふれあいセンター、沼南支所、ウェルネス柏で行われている。交付等事務のために、沼南支所では支所職員が対応しているが、ウェルネス柏では、他課職員が対応できないため、センターの正職員1名が交代で赴いて専属で対応している。飼い主の便宜に資するとはいえ、動物愛護ふれあいセンターとウェルネス柏との2箇所にて交付等事務に正職員が割られる状況である。</p> <p>【改善提案】</p> <p>動物病院やペットショップが、飼い主から代行手数料を徴収したうえで、飼い主に代わって畜犬登録申請や予防注射済票交付申請をするケースもある。この実情を鑑みると、現状の非効率を解消するためには、畜犬登録の鑑札・狂犬病予防注射済票の交付等事務を動物病院等に外部委託することが望ましい。</p>	畜犬登録に伴う鑑札交付や狂犬病予防注射済票の交付事務を、外部委託することは可能と判断しましたが、その委託先については引き続き検討中です。	検討中	動物愛護ふれあいセンター	保健所	105
10	動物愛護ふれあいセンター	意見	有効性	狂犬病対応ガイドラインの策定	<p>【現状及び課題】</p> <p>『狂犬病対応ガイドライン2013ー日本国内において狂犬病を発症した犬が認められた場合の危機管理対応ー』(厚生労働省公表)において「各々の都道府県等にあつては、それぞれの状況に応じて、本ガイドラインにもとづいての独自のガイドラインをあらかじめ策定しておくことこそが必要であると考えている。」としているが、柏市では未策定である。</p> <p>【改善提案】</p> <p>ガイドライン策定は努力義務であるものの、柏市においても独自のガイドラインの策定が望まれる。</p> <p>策定にあたっては、有事の際に連携が必要となる千葉県との協力を仰ぎながら、同様の課題を持つ他自治体と情報交換しながら進めることが望ましい。</p>	平成29年度に市内で発生した咬傷事故への対応経過の中で、狂犬病鑑定における千葉県及び関係自治体との協力体制の必要性を再認識する機会を得ました。この中で狂犬病の鑑定には、①検査を実施するに当たっての役割分担の明確化、②柏市及び他自治体との柔軟な検査協力体制の構築、③鑑定に必要な施設機材の準備及び試薬の備蓄並びに検査技術者の確保、が大きな課題であることが明らかになりました。このような経験から得たノウハウも踏まえ、市役所組織内での横断的な協力体制にも取り組み、より実践的なマニュアルの整備に努めます。	検討中	動物愛護ふれあいセンター	保健所	105

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
12	地域健康づくり課	意見	有効性	課題分析について	<p>【現状及び課題】 柏市健康増進計画の課題を解決するためには、20代への施策を立て、それを実行することが不可欠であることが認識されている。 現状は性別、世代別の分析のみとなっており、社会人が学生かなどの生活スタイルの分析を実施していないため、具体的な効果的な施策が立てられていない。</p> <p>【改善提案】 課題をクリアするための重要な世代については、より詳細な分析をし、具体的な施策を立て、実行することが必要である。</p>	中間評価にあたり平成28年度に実施した柏市民健康意識調査では計画策定時との比較を行うため、調査項目については基本的に策定時と同内容としました。そのため、中間評価においても生活スタイルの分析に基づく施策の検討には至っていない状況です。中間評価では、特に働く世代の健康課題の改善が不十分な状況が明らかであることから、最終評価及び次期計画策定にあたり同調査を実施する際は、職業等の生活スタイルに関連する項目についても含める方向で検討を行っていきます。	検討中	健康増進課	保健所	119
13	地域健康づくり課	意見	有効性	柏市民健康づくり推進員の欠員について	<p>【現状及び課題】 柏市民健康づくり推進員の欠員が多い地区（新興住宅地区に多い）については、柏市民健康づくり推進員による赤ちゃん訪問が十分にできていないなど地域格差が生じている。例えば、風早北部地域のうち手賀の杜地区については柏市民健康づくり推進員が未選出であったため赤ちゃん訪問の市からの依頼自体をしていない状況であった。</p> <p>【改善提案】 柏市民健康づくり推進員の活動は歴史のある柏市独自の重要な活動であるため、地域格差も最小限にし、本来目的としている活動が十分にできるように工夫する必要がある。</p>	平成30年度から新たな任期を迎えるにあたり、各町会・自治会長等への推薦依頼を人選のための期間3～4ヶ月間確保し、地域ごとに開催される会議にて直接説明を行い推薦の依頼を行いました。また、会議欠席の町会長等には書類の郵送に加え直接電話にて説明を行うなど未選出地域が減少するよう努めました。更に、期日までに推薦者が選出できない場合でも、継続して探していたくようお願いしますと共に、推薦条件等の質問や相談にも適時回答しながら選出に繋がるよう対応をしました。 なお、新任者の方に対してもグループワークなどの研修内容を工夫し、不安を軽減するなどの対応も行っており、今後、任期途中の推薦や相談にも継続して対応をしていきます。	措置等を講じた	地域保健課	保健所	122
16	地域健康づくり課	意見	有効性	受講率の向上に向けた改善	<p>【現状及び課題】 ママパパ学級の受講率は、全体として減少傾向にあり、特に子育て栄養編・すこやかママ編に関しては、10年前の半分程度の参加率となっており、効果が挙げられていない状況である。一方で、育メン編は、受講状況は横ばいからやや改善傾向にある。</p> <p>【改善提案】 参加率が下がっている理由を分析するとともに、参加率の高い土曜日開催の育メン編に事業を集約するなど、平日に参加が困難な妊婦等に対しても参加の機会を設け、参加を促すことが望まれる。</p>	ママパパ学級については、平成30年度から「柏市ママパパサロン」にリニューアルし、土曜日に開催するなど参加しやすい環境を整えるとともに、内容についてもさらなる充実を図ります。 受講率の低かった子育て栄養編・すこやかママ編の平成29年度上半期までの評価と今後の方向性について医師会、歯科医師会と協議を行い、安心・安全な妊娠・出産・子育てのための医療機関と行政の担うべき役割に関する協議・検討を行いました。特に不妊治療による妊娠や高齢初産、若年妊婦等、妊娠・出産・子育てに関して課題を抱えやすいハイリスク層をターゲットとした「ママパパ学級トライアル版」を平成29年度に試行的に実施し、平成30年度からは、駅前の妊娠子育て相談センターにおいて、ハイリスクママパパサロン「こうのとりのサロン、かんがるーサロン」として実施していきます。 また利用ニーズの高い育メン編の見直しも行い、核家族化や晩婚化・晩産化等、柏市の子育て世代の背景や、出産後の体や授乳に関する不安、子育てのイメージが持ちにくい等の課題に対し、妊娠中から子育て中のママパパとの交流ができるよう、ママパパサロン実施と同日時・場所にて「サタデーゆりかごサロン」を実施することにしました。	措置等を講じた	地域保健課	保健所	129

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
19	地域健康づくり課	意見	有効性	事業目標の異なる事業の整理	<p>【現状及び課題】</p> <p>子育て支援事業は、専門職員による情報提供・個別相談と、地域における親子のコミュニティ醸成という2つの機能を兼ね備えている。前者は、専門的な知識を正しく乳児を持つ親に提供することにより、子どもの健全な発育に資することを目的としており、全ての対象乳児にリーチすることを事業の優先目標とすべき一方で、後者は、参加者の自主性が求められる地域コミュニティの構築であり、必ずしもすべての乳児の参加を要請するものではない。</p> <p>このような性質の異なる事業を一つの事業として実施している結果、前者の達成目標である参加率の低下を招いているものと考えられる。</p> <p>【改善提案】</p> <p>情報提供・相談機能とコミュニティ醸成機能に事業内容を分割することが望まれる。</p>	<p>平成29年11月に情報提供・相談機能を持った新規事業「8ヶ月相談事業」を試行的に実施するとともに、対応職員の人材育成として乳幼児期の発達に関する研修会を実施しました。</p> <p>平成30年度からは、産前産後サポート事業（乳幼児期）として「8ヶ月相談事業」を実施していきます。</p> <p>コミュニティ醸成の機能を持った事業「母と子のつどい」は、柏市民健康づくり推進員との協議を行い、平成30年度からは、柏市民健康づくり推進員が中心となった地域ぐるみの子育て支援活動として実施していくこととしました。</p>	措置等を講じた	地域保健課	保健所	134
21	地域健康づくり課	意見	経済性・効率性	2歳の歯☆ピカランドの開催日程	<p>【現状及び課題】</p> <p>毎月4回開催しており、開催は平日の午前中のみで、場所はウェルネス柏を主として、沼南保健センターでも年3回開催している。直近3年間の参加率は50%を下回っており、年々減少傾向にある。</p> <p>【改善提案】</p> <p>対象者が参加しやすいよう、開催場所の工夫が必要であり、また歯科クリニック等に委託するなどの方法を検討することも有効であると考えられる。</p>	<p>2歳の歯☆ピカランド事業では、歯科衛生士による歯科相談を開催しており、主に座談会を通して食事やおやつなど生活面の指導・情報提供を行っています。そのため、歯科相談については専門医である歯科医院への委託はなじまず、本市の歯科衛生士が中心となって実施していきます。</p> <p>なお、開催場所については、当日まで参加者の人数が読めないため、参加者多数になる場合を想定し、常に広い場所を確保する必要があることから、引き続きウェルネス柏で実施しますが、参加しやすい環境づくりへの対応策として、平成29年度11月対象者より案内はがきを半月前倒しし、発送しました。また、健診事業で多くの親子が利用する会場での事業周知や事業に参加できない方も含め、むし歯予防に関する情報を積極的に取り入れられるよう媒体を作成・掲示し情報発信を行いました。</p> <p>歯☆ピカランドの参加率は平成28年度42.0%から、平成29年度44.9%と2.9ポイント増加しました。</p> <p>引き続き、市民が参加しやすい環境を整えていくとともに、市民にとってメリットがあり魅力的で効果的な事業となるよう努めます。</p>	措置等を講じた	地域保健課	保健所	136
22	地域健康づくり課	意見	有効性	幼稚園・保育園歯科保健指導の方法	<p>【現状及び課題】</p> <p>健康増進計画の課題である「歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及」の対応目標値を達成していくためには、より多くの人に普及活動を実施するため、全ての園児に対して指導することが望ましいと考えられる。</p> <p>一方で、歯科衛生士の他の業務との日程の調整の関係で、件数には限界があり、現状は当該事業における幼稚園・保育園への訪問はこれ以上増やせない状況である。</p> <p>【改善提案】</p> <p>すべての園に指導を受ける機会を提供し、それを効果的・効率的に行う必要がある。</p>	<p>幼児期のむし歯予防を積極的に進めていくため、幼稚園・保育園における自主的な歯科保健の推進につながるよう「歯みがき指導実施マニュアル」を見直すとともに、各園の保健担当者研修会において情報発信を行いました。</p> <p>近い将来においては、園職員が園児及び保護者に対し日常的な口腔衛生指導が行えるよう、今年度同様関係機関と協議検討を図り指導者育成・支援の機会を継続的に設けます。</p>	措置等を講じた	地域保健課	保健所	137

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主要内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
25	地域健康づくり課	意見	有効性	歯科の講座開催先	<p>【現状及び課題】 成人歯科保健指導・健康教育において、依頼があった団体等に指導教育のため講座を開催するため訪問している。依頼がある団体は障害者施設、精神科病院のデイケア、地域のボランティア団体、小学校における保護者である。 平成27年度は小学校の保護者9回、地域ボランティア1回、障害者施設通所者10回と限られた人のみへの事業となっており、成人歯科保健指導は対象者が限られている。</p> <p>【改善提案】 依頼がない団体等に積極的に告知、アピールし、広く歯科健康について啓発活動をする必要がある。</p>	<p>歯の健康に関する情報の普及月間にはホームページやポスター等を活用し、若い世代及び働く世代の方に対しての歯周病予防を中心とした啓発を実施しました。また、職域との連携により、地域健康だよりや啓発リーフレットにも歯の健康に関する情報を掲載し啓発を行いました。保護者世代には、母子保健を通じた啓発を積極的に実施しました。 今後も引き続き情報誌等への掲載を行い、啓発を進めます。</p>	措置等を講じた	健康増進課	保健所	141
27	成人健診課	意見	有効性	がん検診の同日実施	<p>【現状及び課題】 柏市では、特定健康診査と大腸がん、結核肺がん、肝炎ウイルスの同時検診は実施しているものの、複数のがん検診の同時実施は行っておらず、他市で事例のあった胃がん・肺がんの同日検診は実施していない。理由はいずれの検診も放射線検診であるため、人体への影響を考慮したためである。また、乳がん・子宮頸がんの同日実施も検診車のスペースの問題があり、同日実施をしていない。</p> <p>【改善提案】 他市事例を参考に同日実施の検討を行うべきである。受診率向上の方策の1つとして、受診者の利便性向上は重要な視点と考えられる。また、検診車のスペース上の問題についても、物理的な問題から同日実施はできない検診会場はあるものの、当該検診会場以外の受入可能な検診会場で検診を行う際に、同時実施を検討すべきと考える。</p>	<p>現在の集団会場における同日実施として、特定健康診査、肝炎ウイルス検査、結核・肺がん検診、大腸がん検診が可能です。2か所の保健センターで数種類の検診を同日実施していますが、検診車の派遣を受けるため、集団検診は現状が上限と考えられます。 高齢化に伴って、疾患や障害をもつ受診者が増えています。近所のかかりつけ医で、個々に適した検査方法を選択できるよう、平成29年度は個別検診の拡大に向けた準備を進めました。 平成30年度からは、個別検診として、胃がん検診（胃内視鏡検査）と大腸がん検診を導入します。医療機関の状況によりますが、胃がん検診（胃内視鏡検査）、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診を同日に組み合わせることは可能です。</p>	措置等を講じた	健康増進課	保健所	152
28	成人健診課	意見	有効性	沼南保健センターの有効活用	<p>【現状及び課題】 沼南保健センターは成人健診課の事業として年間22日しか利用実績がなく、その他の用途として、内部利用で年間150日の利用がある。現状、公共施設等総合管理計画策定中で、資産関連を取りまとめる資産管理課が沼南保健センターの統廃合について検討を行っているが、成人健診課としては継続して使用する方針とのことである。</p> <p>【改善提案】 現状、柏市では、資産管理課を中心に公共施設等総合管理計画で沼南保健センターの利用方針について検討がされているが、統廃合を含めた全体的な検討をすべきである。</p>	<p>平成31年度までに策定予定の柏市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、対応を検討してまいります。 なお、現時点での担当課の意向としては、当該施設の必要なサービス機能は維持しながら、多目的での利用が可能となるよう施設のあり方を見直します。</p>	検討中	健康増進課	保健所	154

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
30	目標進捗管理	意見	有効性	健康目標指標の分類と指標達成のための取組み主体の明示	<p>【現状及び課題】</p> <p>柏市健康増進計画において健康目標として掲げられている指標は、「①栄養・食生活」の分野のようにアウトカム（成果）指標がほとんどであるが、「⑦糖尿病」や「⑧循環器疾患」の分野における「柏市国民健康保険特定保健指導の実施率」のようなアウトプット（活動）指標もある。また、アウトカム（成果）指標であって客観的なもの（市民の行動の変化の表れ）ものあれば、個人の主観によるもの（満足度や意識）もあり、さらには、市民の協力等が必要な（柏市や関連機関が実施するだけで達成できるとは限られない）ものもあるが、柏市ではこれらの指標の分類がされていない。</p> <p>また、市民の協力等が必要な指標について、市民として実施すべき事項や役割分担が示されていない。</p> <p>【改善提案】</p> <p>より実効性のあるPDCAサイクルを進めるため、健康目標指標を性質ごとに分類するとともに、分類に応じて、市民を含めて取組み主体を明示すべきと考える。</p>	「柏市増進計画中間評価報告書」の中では、市民、地域、学校や企業など各主体の役割について改めて明記しましたが、健康目標値の分類及び分類に応じた取組み主体の明示については十分に整理できていない状況です。このことにつきましては、健康目標値の見直しを含め次期計画策定に向けた課題と認識し、最終評価に向けて整理を進めてまいります。	検討中	地域保健課	保健所	176
43	備品及び手元資産の管理	意見	合規性	不使用道具の返納について	<p>【現状及び課題】</p> <p>耳鼻科検査用具であるが古く、かつ、平成28年度から医師が現場に来なくなったため、使用しないとのことであった。</p> <p>【改善提案】</p> <p>使用しない場合、速やかに返納の手続を行うべきと考えられる。</p>	平成28年度より耳鼻科の健診を行わなくなり、今後とも使用しないため廃棄を決定しました。物品返納の手続きをとり、年度末の物品整理にあわせ廃棄しました。	措置等を講じた	地域保健課	保健所	202